

陳情第4号

陳情書

11月28日
令和2年

尾張旭市議会
議長 さかえ 章演 殿

代表者指名 久保江 雅之

代表者住所 尾張旭市瀬戸川町2丁目165

城山公園テニスコート冬季ナイター利用に関する陳情

1 陳情の趣旨

城山公園テニスコートの平日のナイター（19時～21時）を4月から10月まで継続して利用し続けているが、冬季（11月から3月）になると5か月間もの間、活動が停止してしまう。冬季も活動を継続したいので平日ナイターの利用を解禁していただきたい。また、尾張旭市内にはナイター利用できるテニスコートが他に無いうえ、瀬戸市も同様に冬季は利用できない。冬季に利用できる施設となると日進市や春日井市まで出かけなくてはならず活動の継続が難しいです。

2 陳情の項目

- ・城山公園テニスコートの11月から3月のナイター利用を解禁していただきたい。
- ・継続して利用することを約束する。



